

2014年 5月 21日

南関東防衛局
局長 丸井 博 殿

厚木基地爆音防止期成同盟
委員長 大波修二
第四次厚木爆音訴訟団
団長 藤田栄治

米艦載機爆音激化等に対する要請

- 1 空母ジョージワシントンの艦載機の離着陸訓練は、昼夜を問わず激甚な爆音をまき散らし、基地周辺の住民に耐え難い被害を与えている。昼間の作業中や勉強中の学童、幼児の睡眠妨害や仕事から帰り一日の団欒のひとつきなど爆音は容赦なく市民の生活を破壊し続けている。この爆音は到底許す事が出来ない。
- 2 訓練日程を2回も変更して激しい飛行訓練を重ねている、この激しい訓練の変更は近年度々行われている。この原因を明確にし、回答されたい。
- 3 最近の米軍機の飛行は4機編隊・3機・2機編隊での飛行が度々見受けられる。この編隊飛行中の機体は限りなく接近して飛行しており、今にも機体の翼が接触し墜落するのではないかという不安を増大させている。この編隊飛行は協定違反であり認めることはできない。
- 4 最近のジェット戦闘機の離発着時の飛行は異常に低いのが目立つ。特にジェット戦闘機の離陸時におけるエンジン音が異常に大きく、130dBを超えていると聞き取れるが、異常な出力を出す必要がないのではないか、改善をされたい。
- 5 これら爆音の被害を解消するため、現在裁判で訴えている飛行差し止めを国は認めるべきである。

以上の回答を求める。